

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス【一般登録型】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用契約が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30% 手数料負担は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用契約が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30% 手数料負担は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言【再就職支援型】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30%

	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用契約が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料負担は 関係雇用主 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 【サーチ・スカウト型】	着手金 1,000,000 円 活動一日当たり 100,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用契約が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料負担は 求人者 とします。

上記手数料は消費税が含まれていません。別途加算とさせていただきます。

許可番号 27-ユ-304782

事業所の名称及び所在地 株式会社エスポワール

大阪府中央区本庁橋8-6 さくら本町ビル4階